

こんにちは 通信



2017.12 発行

トピックス

- ✚ ひとり親家庭の自立支援が充実します
- ✚ ひとり親家庭優先枠のある委託訓練（ハロートレーニング）
- ✚ 平成29年度スキルアップ講習会を終えて
- ✚ 子どもが主人公の面会交流



ひとり親家庭の自立支援が充実します

看護師、保育士、介護福祉士など就職に有利となる資格で1年以上養成機関において修学する場合に修業期間中の生活費負担を軽減するため支給される**高等職業訓練給付金**が充実します。

（月額10万円 ※住民税課税世帯は月額70,500円）

（所得制限あり）

○支給期間の延長：上限3年⇒**上限4年**

（※平成30年度改正予定）

就業上の理由で帰宅が遅くなる場合や修学、疾病などにより**日常生活援助**（例えば、食事や身の回りの世話、掃除、買い物など）や**子どもの保育**等が必要となった際に、**ヘルパー**を派遣します。

（所得に応じた利用料負担あり）

○利用対象の拡大：**小学生までのお子さん**がおられるひとり親家庭は就業上の理由の場合、**定期的な利用**が可能（※平成30年度改正予定）

※上記の事業を利用希望される場合は、事前に登録申請が必要となりますので、お住まいの市または県の母子・父子自立支援員にご相談ください。事業実施の有無は各市町によって異なります。

ひとり親家庭優先枠のある委託訓練（ハロートレーニング）

ひとり親家庭のお母さん・お父さんが優先的に受講していただける優先枠を設けた委託訓練があります。優先枠

（各コース2人）は**先着順**での受付です。開講日は平日のみ、訓練開始・終了時刻は訓練施設によって異なります。

開催月	コースNO.	期間	最寄り駅	訓練科名	託児	受付開始	締切日
H.30.2	17-69	3ヶ月	能登川	OA事務・簿記科	—	12/11	12/25
	17-71	3ヶ月	近江八幡	医療・介護・調剤事務科	2人		
H30.3	17-73	2ヶ月	近江八幡	OA事務初級科	2人	1/15	1/31
	17-75	3ヶ月	彦根	OA事務応用科	—		
	17-76	3ヶ月	草津	OA事務・簿記科	—		

※ひとり親家庭に該当することとなった日の翌日から起算して3年以内にハローワークで求職の申し込みをしていることが必要です。その他、一定の要件がありますので、詳細は各ハローワークへお問い合わせください。



仕事に役立つスキルを身につけていただこうと開催しました「基礎からはじめるExcel」「医科医療

事務講座」「簿記3級講座」を受講された皆さま、お疲れさまでした。

「医科医療事務講座」「簿記3級講座」は資格取得を目標にしたコースで、毎回宿題もあり仕事・育児との両立が大変だったと思いますが、受講生同士で教え合う姿も見られ、皆さん一丸となって検定に臨まれました。

今回の受講をきっかけに自分の可能性を見出し、看護師の資格取得にチャレンジすることを決意された方もおられます。今後もみなさんの自立に向けたスキルアップに役立つ講習会を計画していきます。

詳細が決まり次第、ホームページ等でお知らせしますね！

子どもが主人公の面会交流

子どもには人格の主体者として、自分が誰であるか、誰の子であるかを知る権利があります。また、このことは自我の確立期である思春期に重要な意味を持ってきます。親との愛着関係に傷がついたままだと、人も自分も信じられず、人間関係を長続きさせるのが苦手になりがちです。

穏やかな生活にホッとされている方もおられるでしょう。子どもの幸せを誰よりも願っておられるお母さん、お父さんへ、子どもの切なる願いをそっと聴いてみませんか。



『お父さんに会えるんだって お母さんも喜んでくれるよね』

お父さんを怖がっているお母さんがお父さんと会っても大丈夫かな。前みたいにけんかになったらどうしよう。けんかになるくらいなら、会いたくないよ。ドキドキ、ビクビクするのもお母さんを悲しませるのももう、ぜったい嫌だからね。

でも、この間友だちに聞かれちゃった。お父さんいないの？見たことないねって。

いるよ！って言い返してやったけど小さな声しか出なかった。涙がポロッと落ちちゃった。

お父さん、覚えていてくれるかな。会ったら遊んでくれるよね。サッカーだいぶうまくなったよ。

お母さんの悪口やいろいろ聞かれるのはゴメンだよ。

さみしいの我慢して頑張ってるんだけど会ったら褒めてくれるかな。

FPIC かるがも相談室『子どもからのお願い～別居・離婚後のお父さん・お母さんへ』より抜粋



滋賀県母子家庭等就業・自立支援センター

〒523-0891

滋賀県近江八幡市鷹飼町 80-4

滋賀マザーズジョブステーション内

TEL 0748-37-5088

FAX 0748-37-5488

HPアドレス <http://nozomi-kai.com>

お問い合わせ
ご予約・相談の受付時間
午前9時～午後4時

(月曜日・祝休日の翌日・年末年始は閉館)



★滋賀県立男女共同参画センターでは無料の託児室を完備しています（6ヶ月以上小学校就学前）

★滋賀県母子家庭等就業・自立支援センターは滋賀県が実施主体となってひとり親の就業支援を総合的に行うために開設し滋賀県母子福祉のぞみ会が運営受託しています。

のぞみ会会員募集中！ 滋賀県母子福祉のぞみ会は、「我が幸は、我が手で」を合言葉に、ひとり親の生活の安定と子どもたちの健やかな成長を願い活動している団体です。一人ひとり事情は異なっても、子どもを抱えて女性ひとりで生きていく困難さは今も変わりなく、くじけそうになる母親たちを支え、励まし合うことのできる会です。

入会ご希望の方は、県のぞみ会またはお住まいの行政窓口までご連絡ください。 **お問い合わせ ☎ 077-522-2951**